

第2次 臼杵市行財政活性化大綱

平成27年3月

1、臼杵市のこれまでの行財政活性化の取組

平成17年1月に旧臼杵市と旧野津町が合併をして新臼杵市が誕生しました。合併前の旧市町時代より、バランスシートの作成や行政評価の導入、保育所の民間委託、学校給食のセンター化、小学校の適正配置など、行財政活性化の取組を精力的に進めてまいりましたが、新臼杵市誕生を契機に、「今後の市のあるべき姿を見定め、力強い自治体になり市民に満足と感動をお届けすることのできる市役所」を目指し、平成18年3月に「臼杵市行財政活性化大綱」（以下、第1次大綱という）を策定しました。

第1次大綱の具体的な実践取組を示す「臼杵市行財政活性化実行プラン」を大綱の前期期間である平成17年度から21年度までを計画期間とし、118項目の取組目標の内、107項目を実施（実施率90.7%）。目標効果額の1,685,462千円に対し、1,838,359千円の実績額（達成率109.1%）を挙げました。

続いて、大綱後期の平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする「第2次臼杵市行財政活性化実行プラン」を策定し、職員が一丸となって活性化を推進しました。

【第2次臼杵市行財政活性化実行プランの取組】

計画期間 平成22年度～26年度

3つの基本方針（89項目）

I 市民のお役に立つ「感動お届け市役所」の実現（24項目）

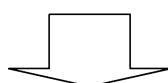
職員の資質向上・意識改革への取組など

II 効率的・効果的な行財政運営を行う「持続可能な市役所」の実現（44項目）

自主財源の確保・歳出削減など

III 市民との響動によるまちづくりを行う「響動市役所」の実現（21項目）

市民の参画と協働・行政評価など



・76項目を実施（H21～25）

・約12億円の効果額（H21～25）

新臼杵市誕生以降（平成17年）の主な行財政活性化の取組

平成18年度

- ・市役所開庁時間を拡大（閉庁時間午後5時 → 午後6時）
- ・「おへまハウス」を廃止し、「ほんまもんの里農業推進センター」へ移行

平成20年度

- ・電子入札制度の導入
- ・幼稚園、小学校の適正配置実施

平成21年度

- ・臼杵市養護老人ホーム、保育所、障がい者交流センター指定管理者制度を導入

平成22年度

- ・臼杵市ケーブルネットワークセンター指定管理者制度導入
- ・事務用消耗品の一括管理発注を開始
- ・地域振興協議会設立

平成24年度

- ・市営体育施設指定管理者制度導入
- ・総合行政システムの共同利用化
- ・臼杵市人材育成基本方針改訂
- ・全職員対象の認知症サポーター養成研修実施

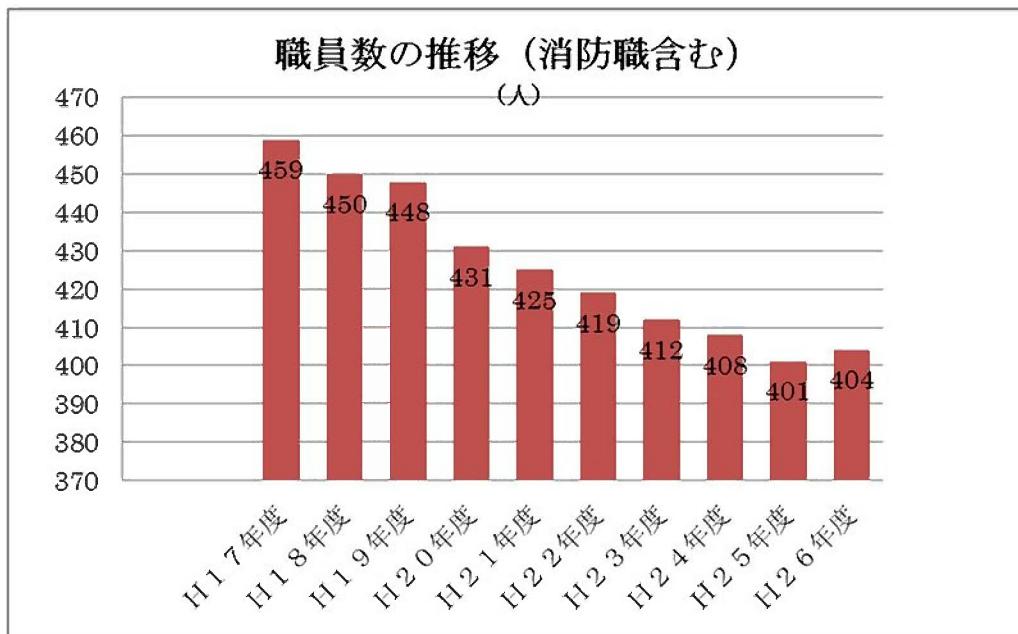
平成25年度

- ・吉四六ランド指定管理者制度導入
- ・例規集の完全電子化
- ・幼稚園、小学校の適正配置

平成26年度

- ・市営駐車場機械化導入
- ・ほんまもんの里農業推進センター指定管理者制度導入
- ・市営住宅管理・特定公共賃貸住宅指定管理者制度導入

- ・職員数の適正化への取組



合併後の平成17年度は459名 平成26年度は404名 10年間で55名の減少

2. さらなる行財政活性化の必要性

これからの中村市は、人口減少と高齢化による影響で自主財源である市税の減少が予想されます。

また、市町村合併による普通交付税も平成27年度から段階的に縮減され、財源の確保がより困難になる一方、今後も社会保障経費の増加が見込まれ、厳しい財政運営が予想されます。

この状況下においても、市民のニーズに応え質の高いサービスを提供していくためには、職員ひとりひとりの更なる意識の向上と、行政経営システムを更に充実、強化しながら効果的、効率的な業務を遂行していかなければなりません。

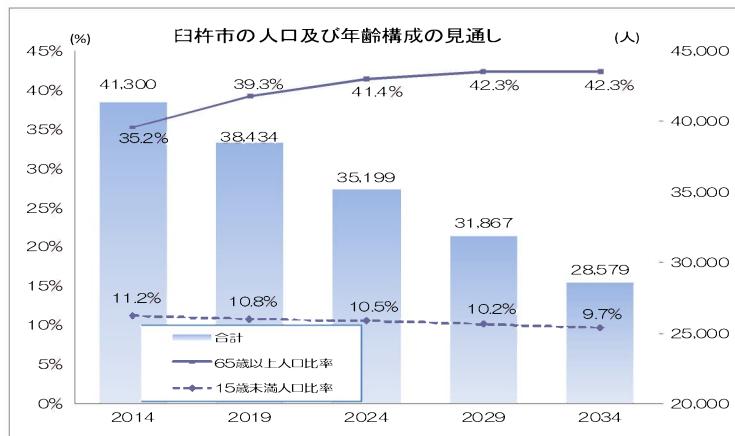
限られた財源を基に、事業の取捨選択を予算に反映させながら、市債残高（実質借金）の減少を図り、財政の健全化を目指していかなければなりません。

そのためには、更なる継続した行財政活性化の取組が必要です。

中村市の高齢化と今後の展望（中村市推計）

中村市の高齢化と今後の展望（2014年8月試算）

- 中村市は、高齢化率（65歳以上人口比率）が既に35%を超えており、人口も減少局面にある。
- この傾向は、今後も続き、5年後には高齢化率は40%の水準となり、20年後には、人口も3万人を割ってしまう。
- 高齢化率40%時代の地域づくりを行うとともに、人口減少に少しでも歯止めをかける取組みが必須。



1

3、第2次臼杵市総合計画との関連

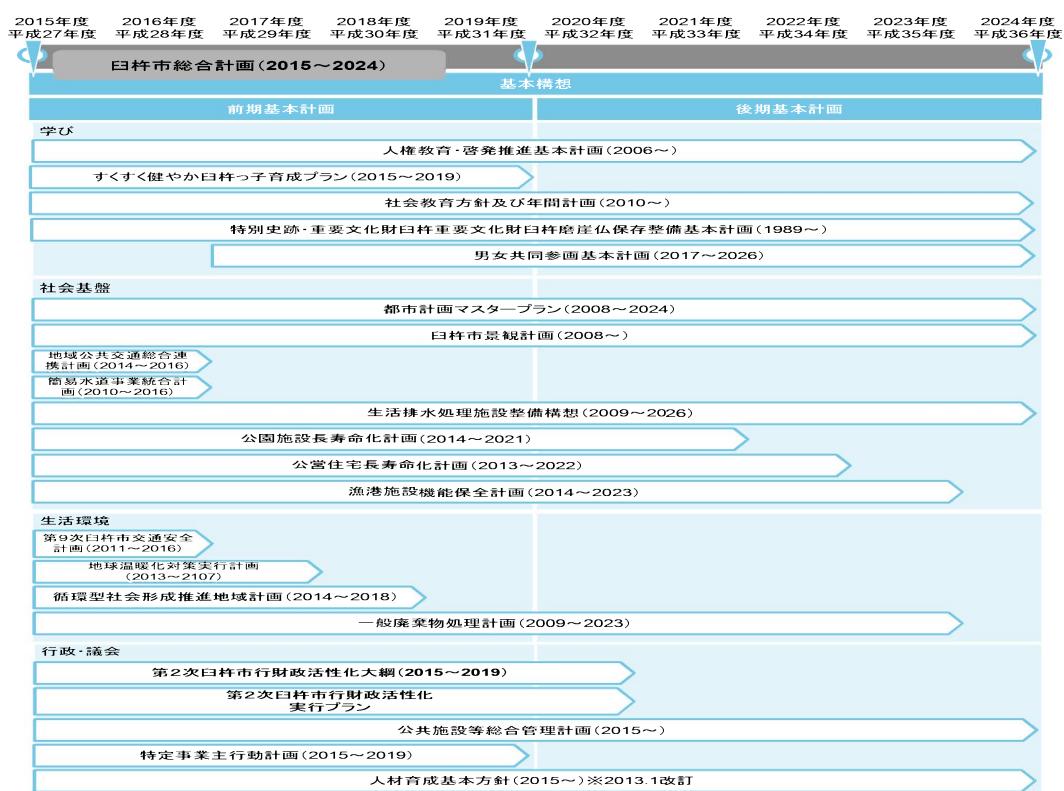
臼杵市の最上位計画である第2次臼杵市総合計画（H27～H36）では、10年後の臼杵市のあるべき姿を

【日本の心が息づくまち～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来へつなぐ～】
としており、その実現を目指すために次の7つの方針を示しています。

- ◎生活の土台を築き、笑顔あふれる市民が暮らすまち（健康福祉）
- ◎地域の輪で心がかよい、市民が集うまち（地域の絆）
- ◎自助・共助の精神を持った市民が暮らす、災害につよいまち（防災）
- ◎魅力ある資源を市民が創り活かし、人が集まりにぎわうまち（産業、観光）
- ◎磨き輝き続ける市民がつながり、地域力が育つまち（学び）
- ◎社会基盤が整い、行動力ある市民が暮らすまち（社会基盤）
- ◎豊かな自然環境で市民が潤い、活力あふれるまち（生活環境）

この7つの方針を支えるものとして、市役所を

「⑩臼杵らしい自立したまちを協働でつくる」ための「市政運営を支える基盤」と位置付けています。基盤強化のためにも、更なる行財政活性化が必要です。



総合計画と個別分野計画体系図

4. 基本方針

第1次大綱期間（H17～H26）においては、職員の資質向上・意識改革、コスト削減、民間委託の推進（指定管理制度移行 10年間で80施設）、人員削減（10年間で職員55名減）等、行政経営のスリム化に重点を置き、成果を上げてきました。

これからは、限られた資源（人、金）を有効に活用した行政サービスを実施し、新たな活性化の手段も取り入れながら、市民に頼りにされる市役所づくりを目指す必要があります。

第1次大綱の振り返り、臼杵市を取り巻く社会情勢、第2次総合計画の方針をもとに、第2次行財活性化大綱の基本方針を次の3つとします。

【基本方針】

I 市民のお役に立つ頼もしい市役所の実現

「市政運営を支える基盤」である市役所は、市民に安心感を与える機関でなくてはなりません。高い公僕意識を持ち、法を遵守し、公平、公正なサービスを市民にお届けすることのできる頼もしい市役所を目指します。

平成26年度に実施した臼杵市よりよいまちづくりアンケート調査では、市役所は「検討領域」に入っており、市民の満足度が低い結果となっています。今一度基本に帰って、職員一丸となり「頼もしい市役所」づくりに取り組みます。

II 持続可能な市役所経営

市町村合併による地方交付税の合併算定替による増額措置が減少となる一方、市の歳入の根幹である市税の増加は見込みにくい状況です。医療等の社会保障関係費は年々増加する中で、市民に信頼される市役所を持続していくために、適切な歳出削減と、ふるさと納税の推進や財産の貸付、売却等による歳入確保など更なる行財政活性化を実施します。

III 市民と共に歩む市役所（自助、共助を高め、公助で支える市役所）

市役所がすべきこと「公助」と地域でできること「共助」の役割を明確にし、協力体制をつくっていきます。自助、共助の精神を持った市民が地域で助け合うことにより、地域の力が強くなります。そして地域を市役所が公助で支える仕組みづくりを目指し、更に活力あふれる臼杵市を目指します。

5. 基本方針を推進する具体的な事項

I 市民のお役に立つ「頼もしい市役所」の実現

(ア) 市民サービスの向上

市民から頼りにされる市役所になるため、職員の資質向上に努め、迅速で的確なサービスに努めます。

全体の奉仕者としての公僕意識を持ち、市民サービスの向上を目指すために、職員研修を充実させ、職員の質の向上を図り、市民の皆様に安心してお越しいただき、お役にたつ市役所を目指します。

(イ) ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上

市民の利便性を向上させるとともに、行政運営の効率化を目的とした番号制度が導入されることにより、市民サービスの方法が変わっていきます。個人情報の保護に万全を尽くしながら、番号制度のメリットを活かし、ICTを活用した効率的な仕組みを取り入れ、窓口業務等市民サービスの向上を目指します。

II 持続可能な市役所経営

(ア) 安定的な収入の確保

安定した収入の確保は、これからの市政運営においても重要なことです。収入の根幹である市税の徴収率の向上、ふるさと納税制度の利用促進、国の交付金制度の積極的な活用、市有財産の売却、貸付等で安定的な財源の確保を図ります。

(イ) 歳出削減

市町村合併による地方交付税の合併算定替による増額分も平成27年度より毎年減少し、32年度には皆減となります。このような厳しい財政状況の中で、市民サービスに的確にこたえていくためには、これまで以上に事務事業の取捨選択を行う必要があります。また、事務事業の見直しによる経費削減の積み重ね、指定管理制度や民間委託の推進による人件費の抑制など、これまで以上に歳出削減に取り組みます。

(ウ) 組織機構の効率化と定員管理

第1次大綱策定以降、職員定数の適正な管理に努めてきました。

今後も国、県からの権限移譲による業務の増加などを見極め、縦割り行政の弊害を解消し、効率的な組織運営を行うと共に人材育成を図りつつ、事業の見直しや民間活力の活用等を取り入れ適切な定員管理を行っていきます。

Ⅲ 市民と共に歩む市役所（自助、共助を高め、公助で支える市役所）

（ア）地域力の強化

「自分でできることは自分でする」「ひとりでできないことは地域で助け合う」という風土づくりを支援するため、自治会や地域振興協議会を通じて、地域の力を高めます。力強い地域をつくることで、臼杵市全体の防災力を強化します。

（イ）協働まちづくりの推進

市役所と市民が協働して、支え合う、助け合う地域社会をつくっていきます。
市報、ホームページ、ケーブルテレビにより行政と、地域の情報提供を積極的に行い、
市役所と地域、地域と地域が情報を共有する仕組みを充実させます。
また、行財政活性化推進委員会の意見や市民アンケートなどを市政運営に反映させ、市
民が市政運営に参画しやすい環境をつくっていきます。

5. 大綱の期間と進行管理

大綱及び実行プランの期間

第2次臼杵市行財政活性化大綱の期間は5年間（平成27年度～平成31年度）とします。大綱の基本方針を具体的に推進するための実行プランを策定し、これに沿った改革を実施します。実行プランは毎年見直し、追加作業を行います。

P D C A サイクルによる進行管理

実行プランの進行管理はP D C A サイクルに基づき行なっていきます。

計画（プラン）を実行（D O）し、評価（C h e c k）して改善（A c t）を行い、次のプランに反映させます。

プランを実行し、市議会や行財政活性化推進委員会で評価をいただき、改善を行ないます。このサイクルを継続し、今後も更なる行財政活性化に取り組んでいきます。

